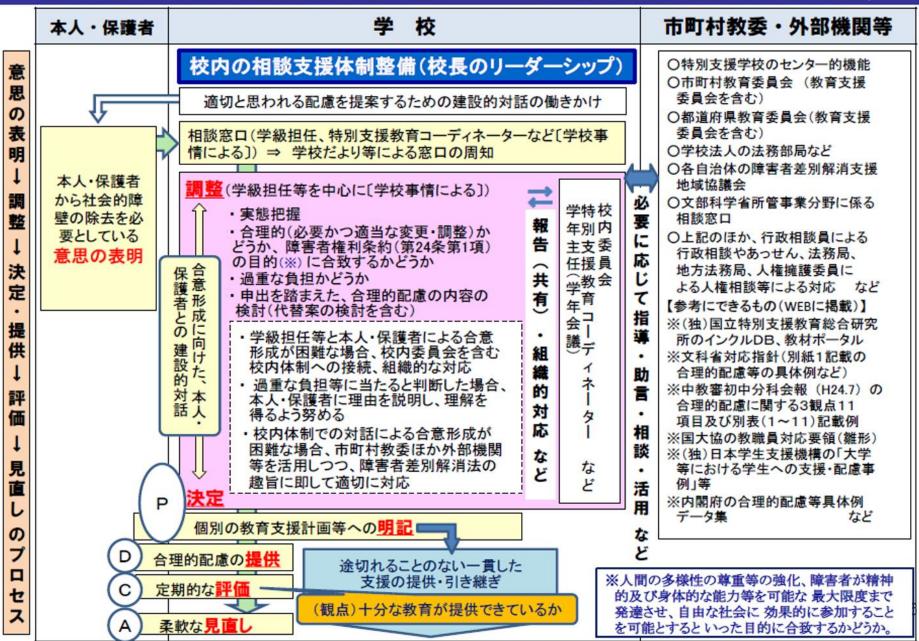
## 各学校における合理的配慮の提供のプロセス(対応指針等を基にした参考例)



【引用】文部科学省(令和元年9月25日)「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」 合理的配慮の提供 https://www.mext.go.jp/content/20200109-mxt\_tokubetu01-00069\_3\_2.pdf

## 合理的配慮の提供のプロセス例



本人・保護者からの 合理的配慮の申し出



合意形成に向けた 本人・保護者との 建設的対話







- 過重な負担か 等
- ※ 必要に応じて,教育委員会や関係機関 等と連携,相談等を行う。

個別の教育支援 計画等を活用した 合理的配慮の 評価と見直し



提供





個別の教育支援計画等に合理的配慮について明記することが望ましい。

当該児童生徒が十分な教育を受けることができているか,という観点で,合理的配慮を定期的に評価し,必要に応じて柔軟に見直しを行う。